



2019年1月11日

各 位

会 社 名 スター・マイカ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 水永 政志
 (コード 3230 東証第一部)
問 合 せ 先 経営管理部長 相澤 貴純
T E L 03-5776-2785
U R L <http://www.starmica.co.jp/>

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、2019年5月末基準日以降の株主優待制度について、下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、2018年11月末日を基準日とした株主優待については、従前どおり実施いたします。

記

1. 変更の理由

当社は株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、中長期にわたり、より多くの株主様に保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しており、2014年5月末基準日より年1回から年2回へと拡充し、2017年9月末日を基準日とする株式分割時にも、贈呈基準となる保有株式数を100株（1単元）のまま据置く等、当社株式への投資魅力を高めるよう努めてまいりました。

今般、株主の皆様のご要望及びコーポレートガバナンス・コードにおける株主平等の原則に基づく公平な利益還元のあるあり方について検討を重ねた結果、配当金・株主優待の還元バランス及び株主構成等を総合的に勘案し、株主の皆様への充実した利益還元の観点から2019年11月期の年間配当予想を2018年11月期実績と同額の32.0円（連結配当性向：27.0%→36.8%）へ据置くとともに、株主優待制度の基準日及び内容を一部変更することといたしました。

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、企業価値の向上及び配当政策のより一層の拡充に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

	基準日	贈呈基準	優待内容
変更前	11月末	100株（1単元）以上	美容・健康・生活関連商品（2,800円相当）
	5月末	同上	クオ・カード1,000円分
変更後	11月末	100株（1単元）以上	クオ・カード1,000円分

- ・ 株主優待制度の実施を年2回（11月末・5月末基準日）から年1回（11月末基準日）へ変更いたします。
- ・ 11月末基準日の優待内容を、2,800円相当の美容・健康・生活関連商品から、クオ・カード1,000円分へ変更いたします。

3. 変更時期

上記変更は、2019年5月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主の皆様より適用いたします。このため、2019年5月末日を基準日とした株主優待の贈呈はございません。また、2018年11月末基準日時点で100株（1単元）以上を保有している株主の皆様へ贈呈する優待内容は、変更前のものとなります。

4. 備考

2019年11月期の年間配当予想及び連結配当性向の詳細につきましては、同日付にてリリースしております決算短信をご覧ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
スター・マイカ株式会社 経営企画部 株主優待担当
【Eメール】 ir.group@starmica.co.jp
【電話】 03-5776-2785